

静岡県弁護士会会長就任の御挨拶

2021年（令和3年）4月1日

弁護士 諏訪部 史 人

静岡合同法律事務所のホームページにアクセスいただきました皆様に御挨拶申し上げます。

私は、2021年（令和3年）4月1日付をもちまして、静岡県弁護士会の会長に就任いたしました。今後1年間、当事務所での執務に加え、弁護士会会長としての公務に従事いたします。

ところで、私は、沼津で産湯につかりました。

私の幼いころは、実家の向かいの山では毎夜フクロウがなき、実家の前の湿地には蛍が飛び交っていました。田んぼの畦はコンクリートではなく泥のあぜで、田んぼにはゲンゴロウやカブトエビがいっぱいおりました。

そして、ウルトラQに胸をドキドキさせ、ウルトラマンで必ず出動する科学特捜隊に憧れていました。単純に正義の味方に憧れる時代でした。そこでの正義は、人の命（宇宙人や怪獣の命はどうなるとの声はひとまず置いて）、弱い者を救うことであったと思います。

弁護士は、声なき声の代弁者、弱い者を救う、まさに正義の味方であったはずだと思っています。多くの若者が志したのもそんな魅力があったからではないでしょうか。不肖私もそのような単純な動機から弁護士を志望したように思います。

ところが、近時若い方の弁護士志望者が減少し、弁護士会の法律相談件数も顕著に減っています。

あらためて、市民に求められる弁護士・弁護士会、市民に寄り添う弁護士・弁護士会として広く認知されるよう努力をしたいと考えております。正義の味方と感じてもらえるように。

これまでの会長さんも、弁護士・弁護士会の敷居を低くし、市民の方々が相談しやすい相談の窓口をつくることに努力されてきました。その御努力を基に、さらに、困っている方々に直結する問題の無料の法律相談を、これまで以上に、効

果的、広範な広報を模索しつつ実施できないかと考えております。

さて、コロナ禍は、中小零細の企業の経営を直撃し、さらに雇用の不安を招いています。当面、様々な低利の融資や援助金によってしのいでいる企業も多くあります。しかし、そのような融資や援助が一段落したとき、中小零細企業の営業にどのような影響を及ぼすか、背筋が寒くなる思いをしています。さらに、雇止め、解雇、退職勧奨など、雇用不安はさらに深刻化を招く可能性は否定できません。

静岡県弁護士会は、災害対策委員会やコロナ対策プロジェクトチームなどを中心に、個人・家族向けの生活費・家賃対策、休業の支援、諸々の給付金の利用の相談、負債の整理、さらには中小零細企業の経営相談から倒産処理まで窓口をもうけて相談にあたってまいりました。

今後、弁護士のどこに、いつ連絡をすれば、相談を受けられるのか、市民の皆様に向けた情報の提供、広報をより広く実施し、相談の窓口をより広くしたいとも考えております。

もちろん、相談を受ける私達の力量、解決のためのスキルを今以上に適正に身につける必要があるとも考えています。そのために、皆様のお役にたてるように、私もあらためて研修や事例の研究に取り組もうとも思っております。

皆様のお役にたてる法律事務所、そして静岡県弁護士会をつくっていきたいと存じます。

まずは御挨拶まで